

国土調査法

1. 案内情報

- 手続名 : 国土調査の成果の認証
- 手続根拠 : ・国土調査法第19条第1項
・国土調査法第19条第2項
- 手続対象者 : 国土調査を行った者
- 提出時期 : 国土調査を行ったとき
- 提出方法 : 認証請求書を作成し、国の機関及び国土調査法第5条第4項の規定による指定を受け又は第6条の3第2項の規定により定められた事業計画に基づいて国土調査を行う都道府県にあっては国土交通大臣に、第8条第1項の勧告に基づいて国土調査を行う者にあっては事業所管大臣に、その他の者にあっては都道府県知事に提出して下さい。
- 手数料 : 無し
- 添付書類・部数 : 提出先にお問い合わせ下さい。
- 申請書様式 : 認証請求書（一太郎）
- 記載要領・記載例 : 提出先にお問い合わせ下さい。

2 窓口情報

- 提出先 : ・国土交通省土地・水資源局国土調査課
03 - 5253 - 8111（内線30 - 526 ~ 527）
・事業所管部局
・各都道府県担当部局
- 受付時間 : 提出先にお問い合わせ下さい。
- 相談窓口 : と同じです。

3 手続情報

- 審査基準 : ・国土調査法第19条第2項
・国土調査法施行令第6条
- 標準処理期間 : 提出先にお問い合わせ下さい。
- 不服申立方法 : (行政不服審査法の規定による)

番 号
年 月 日

殿

(国土交通大臣)
(事業所管大臣)
(都道府県知事)

(国の機関)
(都道府県知事)
(市町村長)
(土地改良区理事長等)

認証請求書

下記により本市、町、村 地区について行った国土調査の成果について、国土調査法第19条第1項の規定により認証を請求します。

記

1. 調査を行った者の名称
2. 成果の名称 市、町、村(大字)の地籍図及び地籍簿
3. 添付書類